



●発行/八潮市  
●編集/秘書広報課  
〒340-8588  
埼玉県八潮市中央1-2-1



# やしお



令和7年  
(2025年)

6月号

毎月1日発行

☎048-996-2111(代表) FAX 048-995-7367 HP <https://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ [hishokoho@city.yashio.lg.jp](mailto:hishokoho@city.yashio.lg.jp)

●今月の主な内容● 2面：物価高騰対策に伴う補助事業 / 3面：介護保険についてのお知らせ / 4面：国民健康保険についてのお知らせ

開催日

6月15日 日

午後3時～7時

## やしお枝豆 & 特産品推奨品即売会

八潮産枝豆のブランド化を目指し、農業・商業・工業が連携したイベントを開催します。  
おいしい枝豆の季節、ぜひお越しください。

☎ 八潮市農業課 ☎ 842

場やしお駅前公園

☑ 枝豆試食会、生ビール販売、市内農産物即売会、特産品  
推奨品認定商品販売、枝豆グルメ販売、音楽ライブなど



### 県道松戸草加線中央一丁目交差点における道路陥没事故に関して

令和7年1月28日に発生した県道松戸草加線中央一丁目交差点における道路陥没事故に遭われた方が5月2日に救出されました。  
事故に遭われた方のご逝去を悼み、心から哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族、会社の皆様に、謹んでお悔やみ申し上げます。

また、本件の事故に際し、ご支援・ご協力をいただきました、すべての皆様に感謝申し上げますとともに今後、一日も早い復旧・復興に向け、取り組んでいく所存ですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

八潮市長 大山 忍



市の人口と世帯数



人口…93,774人 (+111人)

世帯…47,504世帯 (+126世帯)

男…48,627人 (+48人)

令和7年(2025年)5月1日現在

女…45,147人 (+63人)

## 物価高騰対策に伴う補助事業

交付には要件がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 防犯カメラ設置推進事業補助金

犯罪の抑止および犯罪の記録を目的に、継続的に撮影する録画機能付き家庭用防犯カメラの設置費用などの一部を補助金として交付します。

問交通防犯課 ☎ 288

#### 対象者

市内に戸建住宅を所有し、居住している方で、6月1日以降に新品の家庭用防犯カメラを購入し、設置した方

#### 補助金額

防犯カメラの購入費用とその設置工事費および「防犯カメラ録画中」などの表示板の費用合計の2分の1（1,000円未満は切り捨て、上限2万円）※工事費用のみの申請は不可。

#### 必要書類

- ・申請書（交通防犯課または市ホームページで入手）
- ・本人確認書類
- ・補助金振込先口座がわかるもの（通帳、キャッシュカード）
- ・領収書の写し
- ・防犯カメラを設置したことが分かる写真など
- ・パンフレットまたは取扱説明書など防犯カメラの仕様がわかるもの

#### 定員

200件（申込順）

#### 申請期間

6月2日から令和8年1月30日までに、申請書などを交通防犯課窓口へ

### 省エネ家電買換促進事業補助金

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫へ買い換える方へ、補助金を交付します。

問環境リサイクル課 ☎ 338

#### 対象者

- 次のすべてに該当する方
- ・市内に住所を有し、居住している住宅の既存の家電を、6月10日以降に市内協力店舗で本体価格が10万円以上の補助対象機器（エアコン、冷蔵庫）に買い換えの目的で購入および設置した方
  - ・市税などを滞納していない方
  - ・補助金交付申請時に市内に在住（住民基本台帳に記載）している方
  - ・同一世帯において、既にこの補助金の交付を受けていない方

#### 補助金額

5万円※1世帯につき補助対象機器いずれか1台

#### 必要書類

- ・申請書（環境リサイクル課または市ホームページで入手）
- ・領収書またはレシートの写し
- ・メーカー保証書の写し
- ・家電リサイクル券（排出者）控え
- ・請求書（市指定様式）

#### 申請期間

6月10日から12月26日（必着）までに、申請書などを郵送で環境リサイクル課へ  
※申込順。予算額に達し次第締め切り（予算を超える日に複数の申請があった場合は抽選）



## 地域の水害リスクを確認しよう

台風や集中豪雨などにより、河川が氾濫した際の水害リスクを確認しましょう。

問危機管理防災課 ☎ 804

### 平常時からの備え

「八潮市洪水地震ハザードマップ」には、河川が氾濫した際に想定される浸水深のほか、避難場所や避難にあたっての注意事項などを掲載しています。

避難にあたっては、避難所などへの避難のほか、自宅の2階以上に避難を行う「垂直避難」も選択肢となります。下の二次元コードから、ご自身の地域の浸水の深さなどを確認し、それらに応じた避難方法や避難場所を決めておきましょう。

浸水深	家屋浸水の状況
5m以上～10m未満	2階の屋根以上が浸水
3m以上～5m未満	一般的な家屋の2階が浸水
0.5m以上～3m未満	一般的な家屋の1階が浸水
0.5m未満	1階の廊下が浸水



八潮市洪水地震ハザードマップ

水害発生時は、急な判断や行動を求められる場面が想定されます。ご自身や家族の命を守るために各家庭で水害発生時に備え、取るべき行動などを整理した防災計画を準備しておきましょう。



### まるごとまちごとハザードマップ

まるごとまちごとハザードマップとは、市全体をまるごとハザードマップに見立て、河川が氾濫した際に想定される浸水の深さを電柱などに表示し、普段から、市民の皆さんに水害リスクを知っていただくための取り組みです。電柱には「想定浸水深表示看板」を、金融機関や大型スーパー、コンビニエンスストアなどには「想定浸水深表示ステッカー」を設置しています。



想定浸水深表示看板



想定浸水深表示ステッカー

### 避難情報の取得方法

避難情報は、次の方法などで取得できます。複数の手段を併用してご利用ください。

防災行政無線、やしお840メール、市ホームページ、市公式SNS、Yahoo!防災速報、テレビやラジオなど  
※防災行政無線およびやしお840メール、市公式SNSについては12面の二次元コードなどから確認できます。

# 介護保険についてのお知らせ

介護保険制度は、介護が必要な状態にある高齢者とその家族を社会全体で支える社会保険制度です。

問長寿介護課①について☎443、②について☎849

## ①介護保険料について

### 65歳以上の方の介護保険料の算定方法

「基準額」をもとに、本人と世帯の住民税の課税状況や所得に応じた負担になるように、13段階に分けて設定しています。  
 ※災害などの特別な事情がある場合、保険料の減免を受けられる可能性がありますので、電話でご相談ください。

#### ○基準額の決まり方

$$\text{八潮市で必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担分23\%} \div \text{八潮市に住む65歳以上の方の人数} = \text{八潮市の保険料の基準額}$$

### 介護保険料の納め方

年額18万円以上の公的年金を受給している方については年金から保険料が天引きされ、それ以外の方は納付書または口座振替にてお支払いいただきます。65歳になった方や市に転入した方などには、随時、納付書をお送りします。

### 介護保険料を滞納すると

利用したサービス費用の自己負担割合の引き上げ（3割または4割へ）や、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費などが受けられなくなります。介護保険料は納期限までに納めましょう。

## ②介護サービス利用の案内

介護が必要となった方は、介護サービスを利用することができます。なお、介護サービスの利用には、要介護認定を受ける必要があります。

### 要介護認定の流れ

**対象者** 65歳以上の方または40歳から64歳までの方で特定疾病により介護や支援が必要な状態となった方

**申請** 長寿介護課へ申請（地域包括支援センター、ケアマネジャーなどの代行も可能）

**認定調査** 市の調査員が自宅へ訪問し、心身の状態などについての聞き取り調査  
**医師の意見書** 市からの依頼により主治医が意見書を作成

**介護認定審査会** 認定調査と医師の意見書をもとに、医療、介護、福祉の専門家が審査を行い、要介護支援の必要の有無や、必要な度合い（要介護度）を判定

### サービス利用の流れ（要介護認定後）

**要介護1～5と認定された方** 指定居宅介護支援事業者に連絡し、ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼  
**要支援1・2と認定された方** 担当する地域包括支援センターに連絡し、介護予防ケアプランの作成を依頼

※ケアプランとは、介護サービスの種類や内容を決めた計画書のこと

**サービスの利用** サービス内容を決定後、サービス事業者と契約を行い、ケアプランに基づいてサービスを利用  
 ※サービスを利用した際には、原則として利用料の1～3割は自己負担になります。また、1～3割の自己負担で利用できる金額には上限（限度額）があります。

### 介護やサービスに関する相談は身近な地域包括支援センターへ

名称	住所	電話	担当地域
東部地域包括支援センター やしお苑	南川崎210-1	☎998-8895	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮1～4・6丁目
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮	鶴ヶ曾根1184-4	☎994-5562	小作田、松之木、上馬場、中馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1～4丁目、八潮7・8丁目、緑町1・2・4丁目
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院	大原455	☎999-7717	大瀬、古新田、圀、大原、大曾根、浮塚、八潮5丁目、大瀬1～6丁目、茜町1丁目
北部地域包括支援センター やしお寿苑	八條294-4	☎930-5123	八條、鶴ヶ曾根、伊草、新町、緑町3・5丁目、伊草1・2丁目

# 情報公開制度・個人情報保護制度

令和6年度の情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況についてお知らせします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
 問総務課☎230

### 情報公開制度の実施状況（表1）

情報公開制度は、市が保有している情報を市民の皆さんの求めに応じて公開するものです。

### 個人情報保護制度の実施状況（表2）

個人情報保護制度は、行政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するための制度です。

表1 請求・申出の受付件数および処理件数

区分	受付件数	処理件数	公開決定		非公開決定	取り下げなど
			公開	部分公開		
請求	34件	33件	11件	21件	1件	1件
申出	23件	21件	10件	7件	4件	2件
合計	57件	54件	21件	28件	5件	3件

表2 開示受付件数および処理件数

区分	受付件数	処理件数	開示	部分開示	不開示	取り下げなど
開示請求	44件	44件	29件	13件	2件	0件

※訂正・利用停止請求はありませんでした。

# 夏のスポーツ教室

気軽にスポーツに親しむことができるよう、年齢・体力などに応じたスポーツ教室を行います。 問エイトアリーナ ☎999-7011

## ●大人向け

### ①ピラティス教室

日7月15日～9月30日(8月12日、9月2日・16日・23日を除く毎週火曜日・全8回)  
午前9時30分～10時30分

### ②ボクサシェイプ(ビギナー)教室

日7月15日～9月30日(8月12日・19日、9月16日・23日を除く毎週火曜日・全8回)  
午前10時45分～11時45分

### ③ファットバーンボクサ&トレーニング教室

日7月16日～9月17日(8月13日・20日を除く毎週水曜日・全8回)  
午後7時～8時

### ④リラックスヨガ教室

日7月25日～9月26日(8月15日、9月19日を除く毎週金曜日・全8回)  
午前9時30分～10時30分

### ⑤スリムシェイプエアロ教室

日7月25日～9月26日(8月15日、9月19日を除く毎週金曜日・全8回)  
午前10時45分～11時45分

## ●ワンデーレッスン

### ⑥骨盤コンディショニング&ストレッチ教室

日7月26日(土)  
午前9時30分～10時30分

### ⑦バーニングヒート教室

日7月26日(土)  
午前10時45分～11時45分

### ⑧エンジョイエアロ教室

日8月23日(土)  
午前9時30分～10時30分

### ⑨引き締めサーキット教室

日8月23日(土)  
午前10時45分～11時45分

### ⑩ZUMBA教室

日9月13日(土)  
午前9時45分～10時45分

### ⑪やさしいヨガ教室

日9月13日(土)  
午前11時～正午

## ●子ども向け

### ⑫親子バドミントン教室

日7月26日(土) 午前9時30分～10時30分  
対市内在住・在学の小学生とその保護者  
定20組(申込順)  
費1,000円

## ⑬フラダンス教室

日8月9日(土)  
1部=午前9時30分～10時30分、2部=午前10時45分～11時45分  
対1部=市内在住・在園の年少～年長とその保護者、2部=市内在住・在学の小学生  
定1部=15組、2部=20人(各部申込順)  
費各部1,000円



## ⑭走り方教室

日9月20日(土)  
1部=午前9時～10時、2部=午前10時15分～11時15分、3部=午前11時30分～午後0時30分  
対1部=市内在住・在園の年少～年長とその保護者、2部=市内在住・在学の小学校1・2年生、3部=市内在住・在学の小学校3・4年生  
定1部=15組、2・3部=30人(各部申込順)  
費各部1,000円



### —①～⑭共通—

場①～⑤、⑫～⑭エイトアリーナ、⑥～⑪りらと八幡多目的室

### —①～⑪共通—

対市内在住・在勤・在学の15歳以上の方※中学生を除く  
定①～⑤30人(申込順)、⑥～⑪各日30人程度(当日先着順)

費①～⑤4,800円、⑥～⑪500円

### —①～⑤、⑫～⑭共通—

申参加申込書(エイトアリーナまたは市ホームページで入手)を6月6日から各教室の初回教室の1週間前までに、エイトアリーナ(受付=午前9時～午後5時)へ  
※①～⑤の教室は見学(無料)することができます。

## 国民健康保険についてのお知らせ

令和7年度国民健康保険税の改定および糖尿病性腎症重症化予防対策事業についてお知らせします。

問国保年金課①～③について ☎内834、④について ☎内214

### ①税率等および課税限度額の改定

所得割額、均等割額および課税限度額の改定により、国民健康保険税は次のとおり計算されます。

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
課税対象年齢	0～74歳		40～64歳
① 所得割額(課税対象所得金額×右の各項目)	7.8%	2.5%	2.3%
② 均等割額(被保険者1人あたり)	35,000円	15,000円	14,000円
課税限度額(1世帯あたり)	650,000円	240,000円	170,000円

※課税対象所得金額(賦課基準額)とは、令和6年分の総所得金額等から基礎控除43万円を差し引いた額  
※合計所得金額が2,400万円を超える方は、段階的に基礎控除額が縮小されます。

### ②国民健康保険税率の改定

令和9年度に向けて国民健康保険税率と県が示す市町村標準保険税率の差を埋めるため、保険税率を段階的に改定する必要があります。

令和7年度の保険税率は次のとおりです。

区分		国民健康保険税率(A)	市町村標準保険税率(B)	差(A-B)
医療分	所得割率	7.80%	7.44%	0.36%
	均等割額	35,000円	45,637円	-10,637円
後期高齢者支援金等分	所得割率	2.50%	2.70%	-0.20%
	均等割額	15,000円	16,324円	-1,324円
介護納付金分	所得割率	2.30%	2.22%	0.08%
	均等割額	14,000円	15,949円	-1,949円

### ③軽減判定所得基準額の改定

国民健康保険税の軽減対象となる所得の基準額を引き上げます。

### ④糖尿病性腎症重症化予防対策事業

市では、国民健康保険被保険者を対象に糖尿病性腎症重症化予防対策事業を行っています。前年度の特定健康診査などの結果やレセプトデータに基づき、委託業者から通知を送付します。糖尿病を放置すると重大な合併症につながる可能性があります。通知が届いた方は、医療機関への受診や保健指導を利用してください。





市役所の電話  
996-2111

FAX  
995-7367

HOTコーナーに掲載の情報について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 案内

#### 第2回八潮市議会定例会の傍聴

日6月2日(月)～19日(木)  
総括質疑 6月10日(火)  
一般質問 6月16日(月)～18日(水)  
場議場  
定各日50人(当日先着順)  
※親子傍聴席あり  
問議事調査課 ☎②277

#### 会議の開催

##### ●第6回八潮市学校給食審議会の傍聴

日6月27日(金) 午後3時15分～  
場保健センター保健指導室  
内答申(案)についてなど  
定10人(申し込み多数の場合、抽選)  
申審議会当日、午後2時45分から3時まで、会場前で整理券を配布  
問学務課 ☎⑧865

##### ●八潮市立保健センター運営委員会の傍聴

日6月27日(金) 午後1時30分～2時30分  
場保健センター保健指導室  
内令和6年度実績報告および令和7年度事業計画について

定5人(当日先着順)  
問健康増進課 ☎⑧827  
●第1回八潮市まちの景観と空家等対策推進協議会の傍聴

日6月27日(金) 午後2時～4時  
場市役所大会議室  
内第2期まちの景観と空家等対策計画について

定10人(当日先着順)  
問住宅・建築課 ☎⑧346  
●第1回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴

日7月9日(水) 午後1時15分～2時30分  
場保健センター保健指導室  
内食育推進計画、健康づくり行動計画および八潮市いのちを支える自殺対策計画の実施状況について

定5人(当日先着順)  
問健康増進課 ☎⑧827  
●第1回八潮市地域包括支援センター運営協議会の傍聴

日7月11日(金) 午後1時15分～3時  
場市役所多目的室  
内令和6年度実績報告および令和7年度事業計画について

定5人(申込順)  
申6月5日から7月10日までに、電話で長寿介護課(☎④448)へ  
資料館の臨時休館  
収蔵資料を殺虫・殺菌する燻蒸作業を行うため休館します。

日6月24日(火)～26日(木)  
問資料館 ☎997-6666

#### 緊急地震速報訓練放送

地震や武力攻撃などの国からの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、訓練放送を行います。

日6月18日(水) 午前10時ごろ  
※災害や天候などにより、中止する場合があります。

内▼防災行政無線チャイム▼  
「こちらは、防災やしおです。ただ今から訓練放送を行います」▼緊急地震速報チャイム音+「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは、訓練放送です」(3回)▼「こちらは、防災やしおです。これで、訓練放送を終わります」▼防災行政無線チャイム

※防災行政無線から緊急地震速報が流れたら、地震の揺れから身を守る行動として、「体勢を低く、頭を守り、動かない」を実施してください。

問危機管理防災課 ☎⑧804

#### コンビニ交付サービス(税証明)の一時利用停止

システムメンテナンス作業のため、課税(所得)証明書、非課税証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

日6月6日(金)～9日(月)  
問市民税課 ☎⑧206

#### 市役所の電話通話を録音

職員の電話対応品質・接遇意識の向上とトラブル防止のため、発着信の電話通話を録音します。  
開始日 6月1日(日)～  
問総務課 ☎⑧232

#### 草加都市計画道路八潮越谷線の事業認可説明会

日6月6日(金) 午後2時～8時、6月7日(土) 午前9時～正午  
※個別に説明しますので、なるべく事前に予約をお願いします。  
場市役所会議室3-4  
内事業認可の内容について  
申前日までに、電話で道路治水課(☎③93)へ

#### 第6次総合計画(素案)・八潮市立地適正化計画の説明会

日①6月24日(火)②6月26日(木)③6月28日(土)④7月1日(火)  
①②④午後7時～③午前10時～  
※各回1時間程度で同じ内容を説明  
場①りらーと八條大ホール②ゆまにて会議室兼研修室③市役所大会議室④りらーと八幡多目的室2  
内第6次総合計画(素案)および八潮市立地適正化計画について  
問企画経営課 ☎⑧885

### 八潮市住宅改修資金補助金

市内に本店などのある施工業者を利用し、自身で所有し居住している住宅の改修工事をする方に、その費用の一部を補助します。

問商工観光課 ☎⑧384

対次のすべてに該当する方

▼申込日現在、市内に1年以上住民登録している方▼申込日現在、市税の滞納のない方▼対象工事が、市で実施している同様の補助制度を受けていない方▼過去に同じ住宅で、この補助金を受けていない方

#### 対象工事

補助金の交付決定後に着工し、令和8年3月16日までに完了する10万円(税別)以上の工事

#### 補助金額

工事額の30%(1,000円未満切り捨て)※上限額10万円  
申6月24日から12月26日までに、所定の申請用紙(商工観光課または市ホームページで入手)などを商工観光課窓口へ  
※予算枠に達し次第締め切り  
※本人または同居の親族以外の方が申請書を提出するときは、本人の委任状が必要です。

### 交通死亡事故が多発!

市内では、1月から4月にかけて交通事故で2人の方が亡くなっており、極めて深刻な状況です。

問交通防犯課 ☎⑧397

自転車乗車時は、ヘルメットを着用しましょう。車を運転する際は、速度を落とし、横断歩道の歩行者優先を徹底しましょう。思いやりとゆとりを持った行動をお願いします。

#### りらーと八條公民館・図書館の一時休館

空調機器更新工事のため、次のとおり一時休館します。

問りらーと八條公民館 ☎994-3200

休館期間 7月1日(火)～31日(木)

工事の進捗状況によっては、休館期間が変更となる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



#### 納期限のお知らせ

市県民税、国民健康保険税、介護保険料の各第1期 納期限：6月30日